

1 基本理念

【基本理念】

**一人ひとりの人権と個性が尊重され、
性別にかかわりなく活躍できる協働のまちづくり**

第2次プランでは「一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性と能力が発揮できる自立したまちづくり」を基本理念とし、取り組みを推進してきました。

本計画では、これまで目指してきた基本理念と、2018年度から2027年度までを計画期間とする水巻未来図鑑（総合計画）との整合を図ります。

また、一人ひとりの人権と個性が尊重され、家庭や職場など、あらゆる場面においてお互いを認め合い、目標や目的に向かって協働で取り組み、すべての人が活躍することができる社会を目指すため、上記を本計画の基本理念として掲げ、水巻町の男女共同参画社会の実現に向けて全町的に計画を推進していきます。



2 基本目標

男女共同参画社会の実現に向けて、本計画における基本目標を以下の4つとしました。

1. 男女共同参画の意識が根づき、理解が深まるまちづくり

男女共同参画を推進していくためには、一人ひとりが人として尊重されることが大切です。一人ひとりが性別にとらわれずにお互いの個性を尊重し、認め合うことができるよう、情報提供や啓発などによる意識づくりと理解の促進、教育の推進や学習機会の充実に努めます。

2. 男女がともに地域で支えあうまちづくり

町の審議会をはじめ、行政が男女共同参画に関する取り組みを率先することができるよう、庁内における男女共同参画を推進します。また、地域活動においては、地域団体などにおける女性の参画を促進するとともに、男女共同参画の視点を踏まえた取り組みを支援します。

3. 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

誰もが安全・安心に暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、DVや各種ハラスメントを防止するための意識啓発をはじめ、被害者に対する相談体制の充実を図ります。また、ひとり親家庭などに対する経済的自立と生活の安定のための支援に取り組むとともに、高齢者や障がい者などがいきいきと暮らすことができるよう、健康・福祉の充実に努めます。

4. 男女がともに自立し、活躍できるまちづくり

性別にかかわらずすべての人が、希望する職業生活を営むことができるよう、就労の場において、各種法制度の周知・啓発を行うとともに、誰もが働きやすく、活躍できる環境づくりに向けた支援に努めます。

また、働く女性が増える中で、安心して仕事と出産・育児の両立ができるよう社会環境の整備に努めるとともに、出産後の育児や家事を男女がともに担えるよう啓発します。

3

計画の体系

基本目標	重点課題	施策の方向
1. 男女共同参画の意識が根づき、理解が深まるまちづくり	(1) 男女共同参画社会実現のための意識啓発	1 人権に関する啓発活動の推進 2 男女共同参画意識の広報・啓発活動の推進
	(2) 男女共同参画の視点にたった教育の推進	1 学校等における男女共同参画の推進 2 関係者等に対する男女共同参画意識の啓発
2. 男女がともに地域で支えあうまちづくり	(1) 行政における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進 2 町職員の意識改革の推進
	(2) 地域における男女共同参画の推進	1 防災・防犯における男女共同参画の推進 2 地域活動等への男女共同参画の促進
3. 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり	(1) あらゆる暴力の根絶と被害者支援	1 D V の根絶にむけた取り組みの推進 2 D V 被害者が安心して暮らせる環境整備 3 虐待防止にむけた取り組みの推進
	(2) 誰もが安心して生活できる支援の充実	1 誰もが暮らしやすい環境整備の推進 2 ひとり親家庭への支援 3 生活困窮者への支援 4 高齢者や障がい者への支援
4. 男女がともに自立し、活躍できるまちづくり	(1) 就労の場における男女共同参画の推進	1 職場における男女共同参画の推進 2 女性の職業生活における活躍の推進
	(2) 仕事と家庭との両立支援	1 仕事と家庭両立における啓発活動の推進 2 子育て支援体制の充実
		3 介護支援体制の充実

第4章 計画の内容

基本目標1 男女共同参画の意識が根づき、理解が深まるまちづくり

(1) 男女共同参画社会実現のための意識啓発

《現状・課題》

アンケート調査では、「男女共同参画社会」という言葉の認知度について、認知していない人の割合は2割を超える状況です。

また、固定的性別役割分担意識において「男は仕事、女は家庭」という考え方について、『同感しない』が前回調査と比較して増加していますが、あらゆる分野における男女の地位は、依然として男性の方が優遇されていると感じている人が多い状況です。

固定的な性別役割分担意識については、時代とともに変わりつつあるものの、今もなお根強く残っていることから、今後もあらゆる機会を通じて男女共同参画意識の高揚を図り、男女の地位の平等に積極的に取り組む必要があります。

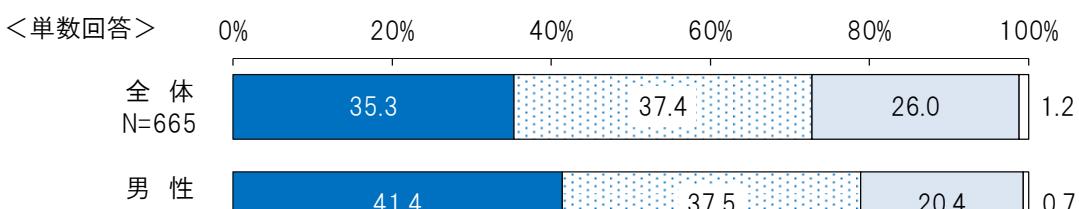
《アンケート調査結果》

■ 「男女共同参画社会」という言葉を知っているかについて

「言葉の意味はよく知らないが、聞いたことがある」は37.4%、「聞いたことがあるし、言葉の意味も知っている」は35.3%となっています。

前回調査と比較すると、「聞いたことがあるし、言葉の意味も知っている」では今回調査は35.3%、前回調査は43.6%で今回調査が8.3ポイント低くなっています。

男女で比較すると、「聞いたことがあるし、言葉の意味も知っている」では男性は41.4%、女性は30.6%で男性が10.8ポイント高くなっています。

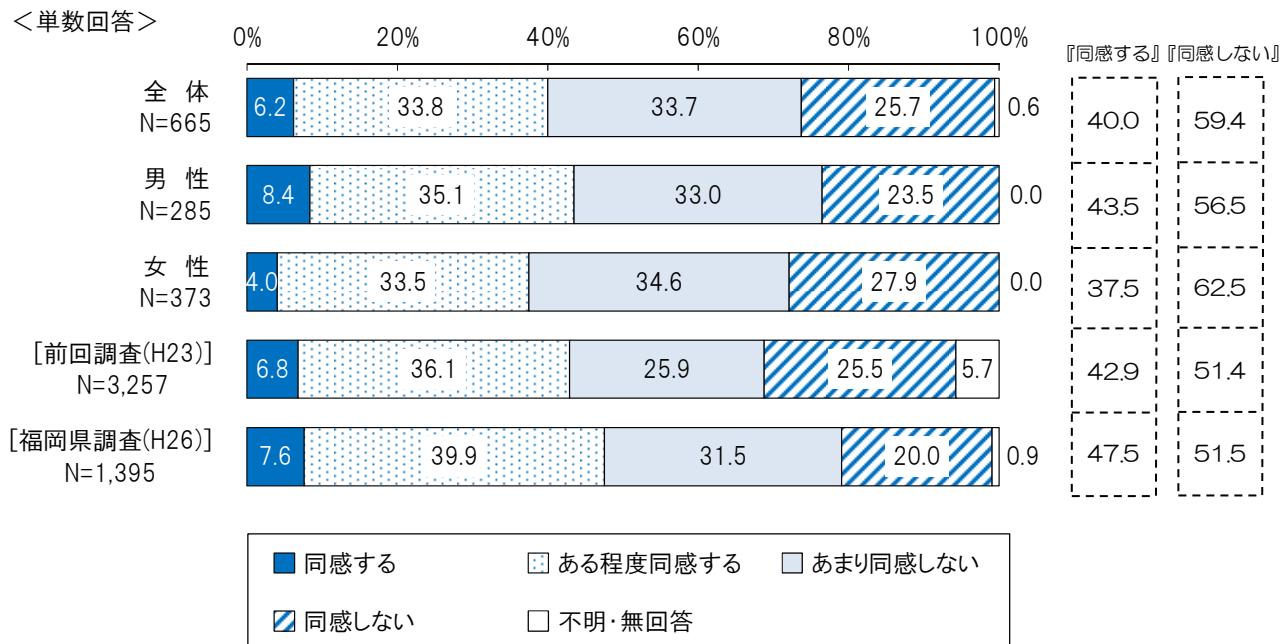


[前回調査(H23)]
N=3,257

- 聞いたことがあるし、言葉の意味も知っている
- 言葉の意味はよく知らないが、聞いたことがある
- 聞いたことがないので、知らない
- 不明・無回答

■ 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

『同感しない』は 59.4%、『同感する』は 40.0%となっています。また男女別では、男性の 43.5%、女性の 37.5%が『同感する』と回答しています。



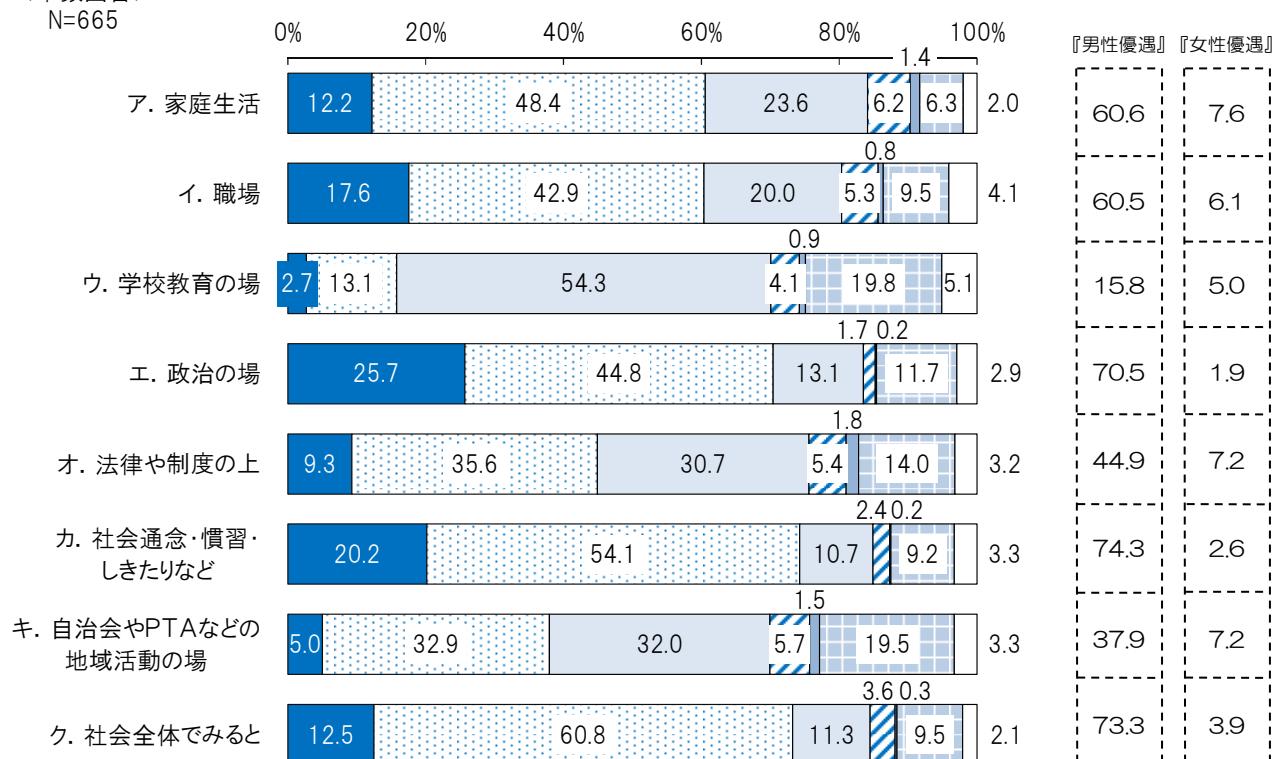
※ 『同感する』：「同感する」 + 「ある程度同感する」

『同感しない』：「同感しない」 + 「あまり同感しない」

■各分野において男女の地位は平等になっていると思うかについて

「学校教育の場」は『平等』と考えている人が54.3%となっています。「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体でみると」は『男性優遇』が70%以上となっています。様々な場面で男性が優遇されていると感じている人が多くなっています。

<単数回答>



■ 男性のほうが非常に優遇されている	□ どちらかといえば男性のほうが優遇されている
□ 平等	□ どちらかといえば女性のほうが優遇されている
■ 女性のほうが非常に優遇されている	□ わからない
□ 不明・無回答	

※『男性優遇』:「男性のほうが非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」

『女性優遇』:「女性のほうが非常に優遇されている」+「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」

《取り組みの方向性》

男女共同参画社会の実現のためには、町民一人ひとりが男女平等などの人権について、正しく理解し、その視点に立って行動することが重要となります。そのため、男女がお互いを認め合い、あらゆる場においてそれが個性や能力を発揮できるよう、今後は多様な機会や媒体を通じた情報提供を行い、啓発活動の充実を図ります。

《取り組み内容》

1 人権に関する啓発活動の推進

※成果指標のある事業には「★」をつけています。

No.	事業名	事業の内容	担当課
1	男女共同参画の視点に立った人権の啓発	人権啓発冊子や各種講演会などを活用し、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動を行っていきます。	生涯学習課 生涯学習係
2	【新規】性の多様性に対する理解の促進	広報やホームページ、講演会等を通して、性の多様性に対する理解を深めるとともに、LGBT等の人が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。	地域づくり課 地域協働係

2 男女共同参画意識の広報・啓発活動の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
3	★男女共同参画の視点による地域への啓発	広報やホームページ、講演会等を通して、地域リーダーや住民への第3次プランの周知や男女共同参画に関する情報を提供し、性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行に気づき、それを見直していくための啓発活動をさらに進めていきます。	地域づくり課 地域協働係
4	男女共同参画関連図書や資料の収集・提供の充実	男女共同参画週間などに合わせて図書館で特設展示及び掲示物等による啓発を行います。また、広く男女共同参画に関する啓発資料の充実を図ります。	図書館・歴史資料館
5	国、県等関係機関および関係部署との連携強化	男女共同参画に関わる施策について国、県、関係機関との連携をさらに強化し、関係機関からの情報を住民に提供していきます。	地域づくり課 地域協働係

《成果指標》

No.	事業名	現状	目標
3	広報みずまきへの男女共同参画に関するコラムの掲載	3回	6回

(2) 男女共同参画の視点にたった教育の推進

《現状・課題》

アンケート調査では、学校教育（幼稚園・保育所含む）において、配慮してほしいことや力を入れてほしいと思うことは、「性別にかかわらず、個性や能力を活かせるような生徒指導や進路指導に配慮する」が最も高くなっています。

そのため、学校教育等の場においては、発達段階を踏まえ、性別にとらわれず一人ひとりの個性と能力を大切にし、他人を尊重することができるよう、男女共同参画に関する教育を行うとともに、教職員等への啓発を行うことが重要です。

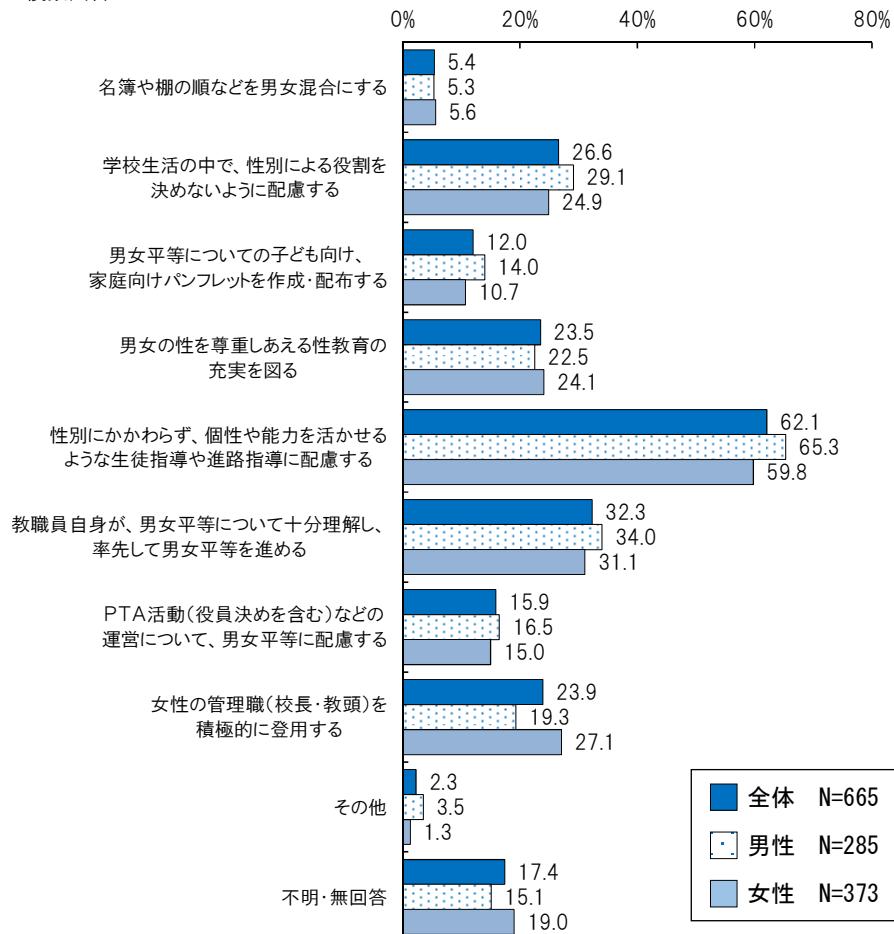
《アンケート調査結果》

■学校教育（幼稚園・保育所含む）において、配慮してほしいことや力を入れてほしいと思うことについて

「性別にかかわらず、個性や能力を活かせるような生徒指導や進路指導に配慮する」は 62.1% となっています。

男女で比較すると、「性別にかかわらず、個性や能力を活かせるような生徒指導や進路指導に配慮する」では男性は 65.3%、女性は 59.8% で男性が 5.5 ポイント高くなっています。「女性の管理職（校長・教頭）を積極的に登用する」では男性は 19.3%、女性は 27.1% で女性が 7.8 ポイント高くなっています。

<複数回答>



《取り組みの方向性》

幼稚園・保育所等や学校は、様々な学習を通じて豊かな心を育むことができる重要な場であり、男女共同参画意識を育むうえで重要な役割を担っています。またアンケート結果では「性別にかかわらず、個性や能力が活かせるような生徒指導や進路指導に配慮する」と回答した方の割合が、最も高くなっています。そのため、学校等において人権や男女共同参画に関する教育を推進するとともに、教職員・幼稚園教諭・保育士等に対する意識啓発に努めます。

《取り組み内容》

1 学校等における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
6	小・中学校における男女共同参画の理解と生徒指導の推進	学校教育全般を通して、性の多様性やデータDV防止を含む人権の尊重や男女平等についての理解の促進を図るとともに、固定的性別役割分担意識に基づく慣習にとらわれない生徒指導に努めます。	学校教育課 学校教育係
7	男女共同参画の視点にたった学校内でのキャリア教育・進路指導の推進	性別にかかわらず、児童生徒一人ひとりが自らの個性や能力を活かし、主体的に進路を選択できる能力を育成できるよう、男女共同参画の視点にたったキャリア教育・進路指導に努めます。	学校教育課 学校教育係
8	男女共同参画の視点による保育体験の充実	町内の保育施設等において、小中学生とのふれあい交流を通じ保育体験等を行うことで、将来の子育て参加への意識形成を図ります。	子育て支援課 子育て支援係
9	情報教育の推進	インターネットを始め様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を推進します。	学校教育課 学校教育係

2 関係者等に対する男女共同参画意識の啓発

No.	事業名	事業の内容	担当課
10	学校教育関係者に対する男女共同参画の理解促進	研修案内を各学校に行い、教職員に対して男女共同参画に関する研修への参加要請を積極的に行っていきます。	学校教育課 学校教育係
11	幼稚園・保育所等関係者に対する男女共同参画教育の推進	町内の保育施設等において、人権の尊重や男女平等に関する情報提供、研修の機会提供などをを行い、幼稚園教諭・保育士等の意識向上を図ります。	子育て支援課 子育て支援係

(1) 行政における男女共同参画の推進

《現状・課題》

男女共同参画を推進していくうえで行政の果たす役割は大きく、すべての職員が男女共同参画社会の実現を目指すという共通認識を持つことが重要となります。

また、男女はともに、社会の担い手としてあらゆる分野に参画する権利を持っています。しかし、ものごとを決定する政策・方針決定の場への女性の参画は少数にとどまっていることから、今後も町政のあらゆる分野で男女共同参画の視点に基づき、審議会等への女性委員登用を促進していくことが重要です。



《取り組みの方向性》

男女共同参画社会の形成のため、町政のあらゆる分野で男女共同参画の視点に基づき、審議会等への女性委員登用を推進するとともに、町職員の男女共同参画社会の形成に向けた意識改革とそれに向けた施策の実践のため、研修等への積極的参加を図り、行政が男女共同参画に関する取り組みを率先することができるよう、庁内における男女共同参画の推進を図ります。

《取り組み内容》

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	事業名	事業の内容	担当課
12	★審議会・行政委員会等への女性委員の積極的登用	女性の意見や視点を反映させるため、町の審議会等について女性委員の割合を高めるよう積極的な登用を進めます。	全 庁 地域づくり課 地域協働係
	★役場における女性の役職登用の推進	女性職員の管理職・係長への登用を積極的に進めます。今後も「人財育成基本計画」に基づき管理職を含めた人財育成を行っていきます。	総務課 人事秘書係

2 町職員の意識改革の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
14	男女共同参画の視点による職員への啓発	職員の意識改革を推進するために、ハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画についての職員研修を定期的に実施し、ハラスメント相談体制や育児休業制度などの周知を図ります。また県などの研修事業への職員の派遣を行っていきます。	地域づくり課 地域協働係
			総務課 人事秘書係
15	男女が共に働き続けることができる職場環境づくり	次世代育成推進対策法に基づく特定事業主行動計画を活かしながら、育児休業・介護休暇などがとりやすい環境の整備を進めていきます。また子どもの看護休暇等の特別有給休暇について、その取得を希望する職員に対して100%取得できる雰囲気の醸成を図ります。	総務課 人事秘書係
16	【新規】男女共同参画の視点に立った広報の推進	広報・出版物について、固定的な性別役割分担に基づく表現などにならないよう表現のガイドライン等を作成し、職員へ周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係

《成果指標》

No.	事業名	現状	目標
12	審議会等委員における女性の比率	28.9%	35%
13	役場の役職者（係長以上）に占める女性の比率	25%	25%

(2) 地域における男女共同参画の推進

《現状・課題》

アンケート調査では、どのような地域活動に参加したかについて、「自然保護・環境美化・リサイクル活動など環境問題に関する活動」や「行政区・組の行事や婦人会・老人会などの自治会活動」への参加との回答が男女とも高くなっていますが、「特にない」の回答が最も高い状況となっています。地域活動の活性化のためにも、今後は、男女問わずより多く町民が地域活動へ参加できる環境を整備することが重要です。

また、防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことについては、「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯物干場など）」が最も高くなっています。東日本大震災では、女性に必要な物資の不足や洗濯物が安心して干せないなど、避難所生活において困難を強いられた事例が報告されていることからも、防災や復興に関する政策・方針決定過程の段階から女性の参画を拡大し、防災など女性の視点が不足していた分野についての男女共同参画の推進が求められています。

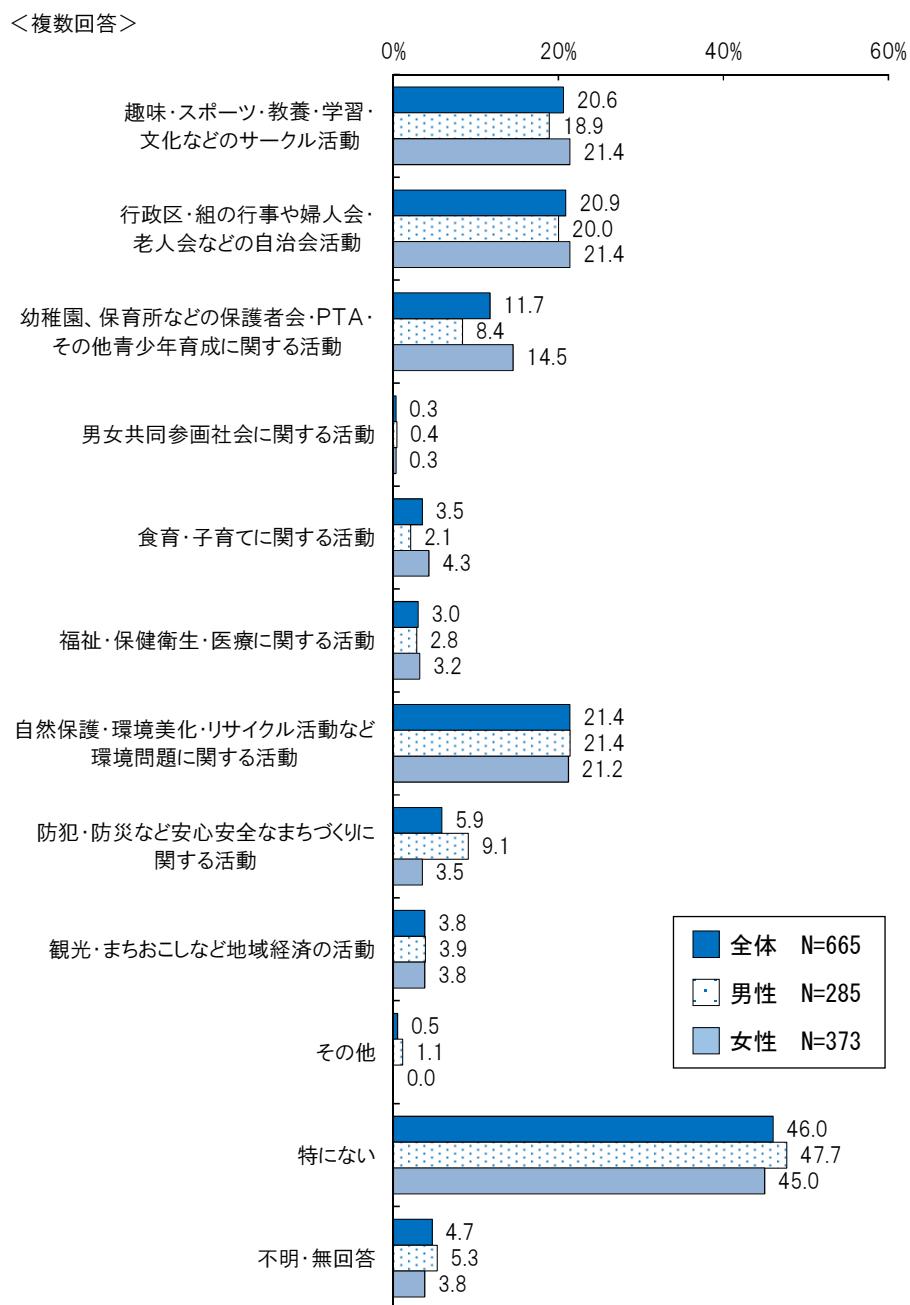


《アンケート調査結果》

■この1年間にどのような地域活動に参加したかについて

「特にない」が46.0%、「自然保護・環境美化・リサイクル活動など環境問題に関する活動」が21.4%、「行政区・組の行事や婦人会・老人会などの自治会活動」が20.9%、「趣味・スポーツ・教養・学習・文化などのサークル活動」が20.6%の順に高くなっています。

男女で比較すると、「幼稚園、保育所などの保護者会・PTA・その他青少年育成に関する活動」では男性は8.4%、女性は14.5%で女性が6.1ポイント高くなっています。「防犯・防災など安心安全なまちづくりに関する活動」では男性は9.1%、女性は3.5%で男性が5.6ポイント高くなっています。

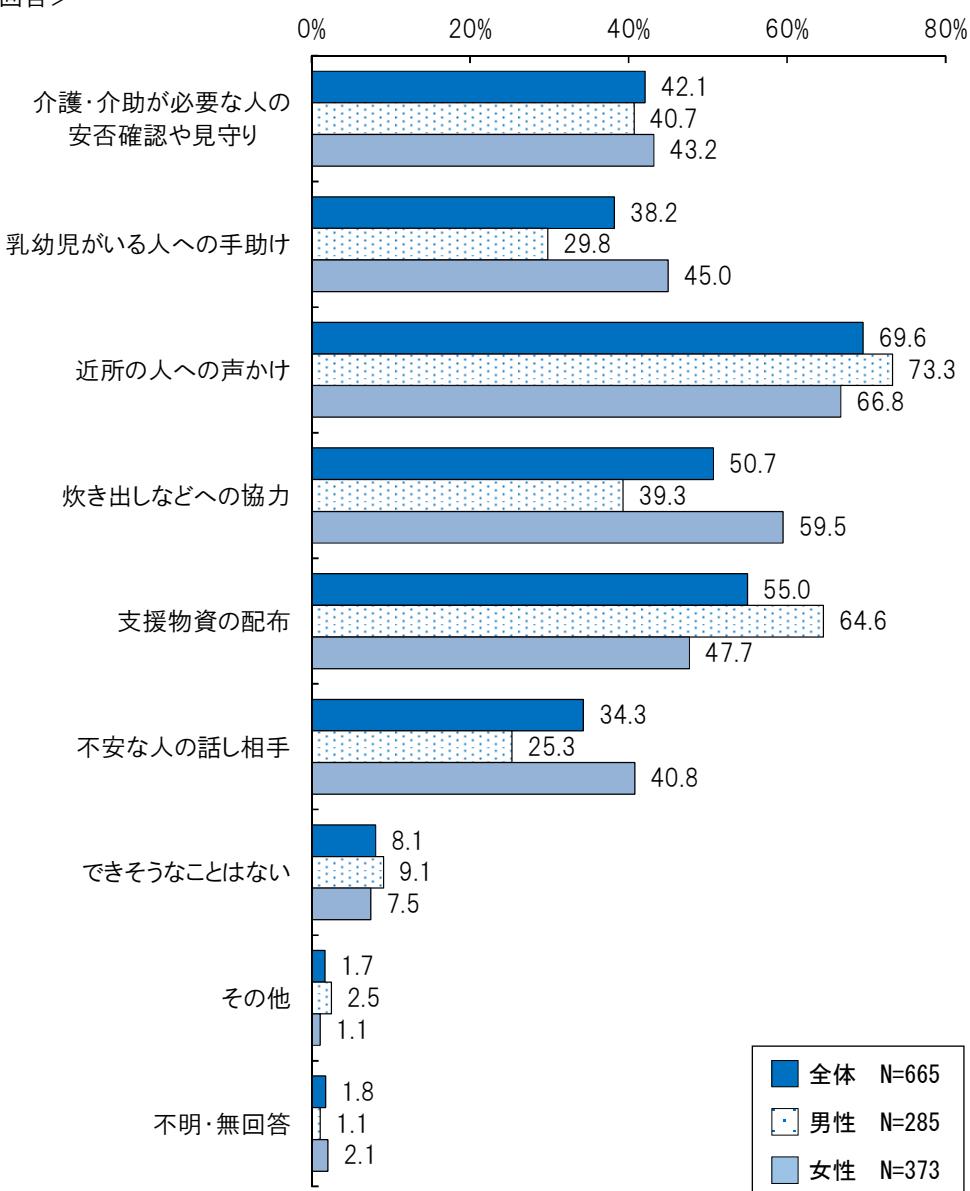


■災害が発生したときに、地域の一員としてできそうなことについて

「近所の人への声かけ」が 69.6%、「支援物資の配布」が 55.0%、「炊き出しなどへの協力」が 50.7% の順に高くなっています。

男女で比較すると、「炊き出しなどへの協力」では男性は 39.3%、女性は 59.5% で女性が 20.2 ポイント高くなっています。「支援物資の配布」では男性は 64.6%、女性は 47.7% で男性が 16.9 ポイント高くなっています。

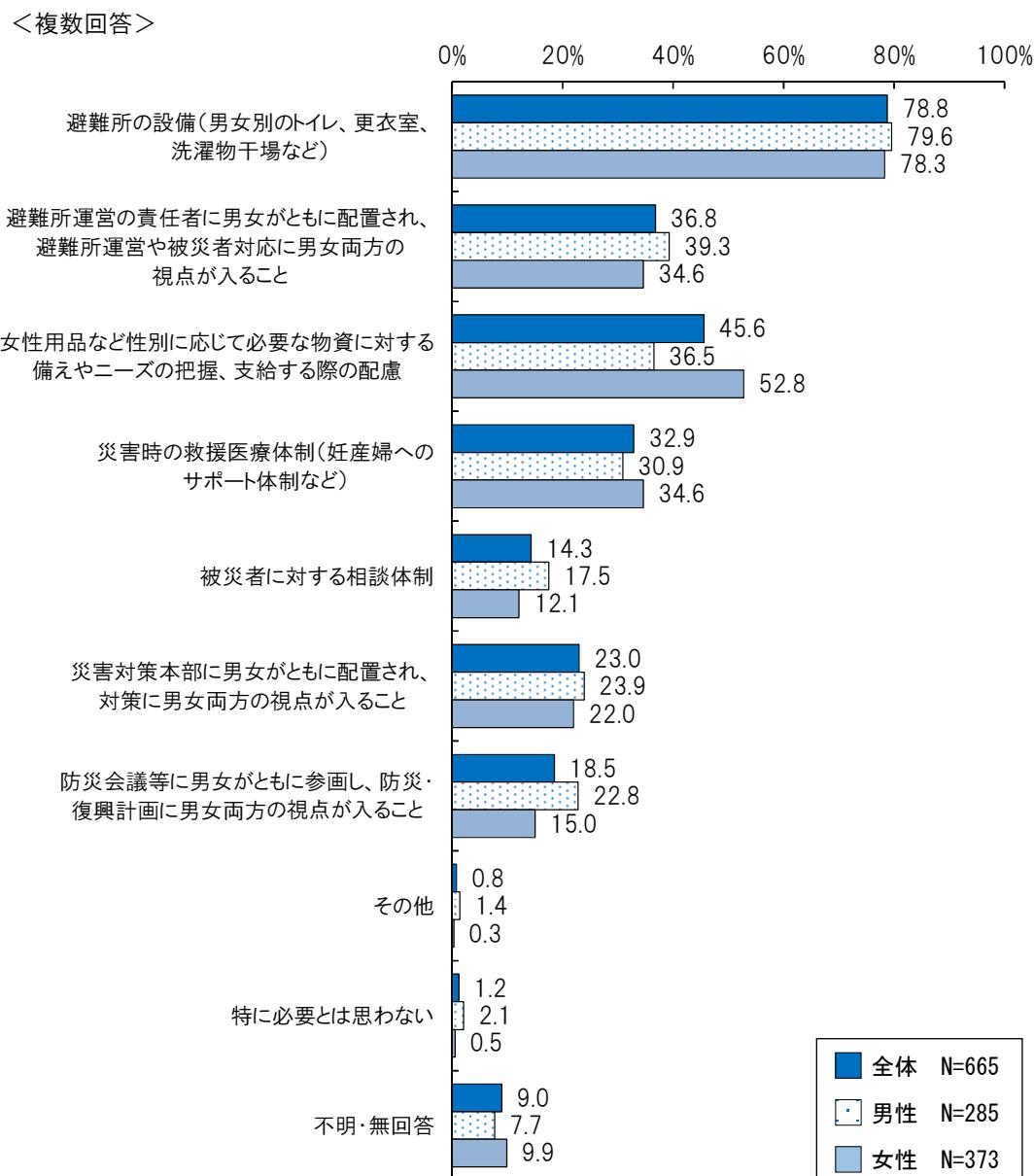
<複数回答>



■防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことについて

「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯物干場など）」が78.8%、「女性用品など性別に応じて必要な物資に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」が45.6%の順に高くなっています。

男女で比較すると、「女性用品など性別に応じて必要な物資に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」では男性は36.5%、女性は52.8%で女性が16.3ポイント高くなっています。「防災会議等に男女がともに参画し、防災・復興計画に男女両方の視点が入ること」では男性は22.8%、女性は15.0%で男性が7.8ポイント高くなっています。



《取り組みの方向性》

男女共同参画社会の形成においては、行政だけでなく、住民との協働によって進めていくことが重要です。これまでのしきたりや慣行にとらわれず、防災活動や自治会等あらゆる地域活動において男女共同参画の視点に立った取り組みを進めます。

《取り組み内容》

1 防災・防犯における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
17	★防災分野への女性の参画促進	災害に強いまちづくりに男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう、自主防災や減災活動の取り組みに女性の参画を促進します。また女性防火・防災クラブや九州女子大学などの女性団体と連携し、女性の参画を推進します。	総務課 庶務係
18	【新規】男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備	高齢者、障がい者、母子等に対して男女双方の視点から配慮がなされるよう、男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備に取り組みます。	総務課 庶務係
19	★防犯活動への女性の参画促進	安全・安心のまちづくりに男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう、関係者が連携して取り組みます。	総務課 庶務係

2 地域活動等への男女共同参画の促進

No.	事業名	事業の内容	担当課
20	★自治会等、地域団体の女性役員の登用促進	地域での女性の能力活用がなされるよう、女性役員登用に向けた意識づくりを進めるとともに、女性が活動しやすい基盤づくりを進めています。	地域づくり課 地域協働係
			生涯学習課 生涯学習係
21	ボランティア活動の充実	町内で活動しているボランティア団体や個人など、だれもがもっている能力を活かせるよう、ボランティア活動の充実を図ります。	地域づくり課 地域協働係
22	生涯を通じてだれもが学ぶことができる講座等の充実	男女を問わずだれもが参加することができ、生涯を通じて学ぶことができる講座等の充実を図ります。	生涯学習課 生涯学習係

《成果指標》

No.	事業名	現状	目標
17	水巻町防災会議委員における女性の比率	12%	30%
19	地域安全パトロール隊における女性隊員の比率	26%	30%
20	自治会役員における女性の比率	35%	40%
	公民館役員における女性の比率	37%	40%



(1) あらゆる暴力の根絶と被害者支援

《現状・課題》

アンケート調査では、4.0%の女性がここ3年くらいの間に配偶者や交際相手から暴力を受けたことがあると回答しており、これまでに配偶者や交際相手から身体的な暴力を受けた経験があると回答した人は16.3%となっています。

また、DVへの正しい認識として、身体的暴力については、概ねいずれの項目も「どんな場合でも暴力にあたる」という認識が高くなっていますが、「何を言っても長期間無視し続ける」等の精神的暴力については、暴力にあたるという認識が身体的暴力と比べて低くなっています。

被害者の相談状況については、5割以上の人人が相談できていない状況となっており、それに伴い、男女間における暴力を防止するため行政に求めることについては、「安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする」や「被害者が早期に相談できるように、身近な相談窓口を増やす」という回答が高くなっています。

DVやデータDV、虐待などは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、潜在化しやすい特徴があります。こうした男女間における暴力等は男女が対等な構成員として社会に参画する際の克服すべき課題となっています。

《アンケート調査結果》

■ここ3年くらいの間に配偶者や交際相手から暴力を受けたことがあるかについて

「ある」が2.7%、「ない」が80.8%となっています。

前回調査と比較すると、「ある」では今回調査、前回調査ともに同じ割合となっていて、「ない」では今回調査は80.8%、前回調査は75.9%で今回調査が4.9ポイント高くなっています。

男女で比較すると、「ある」では男性は0.7%、女性は4.0%で女性が3.3ポイント高くなっています。「ない」では男性は84.6%、女性は78.3%で男性が6.3ポイント高くなっています。

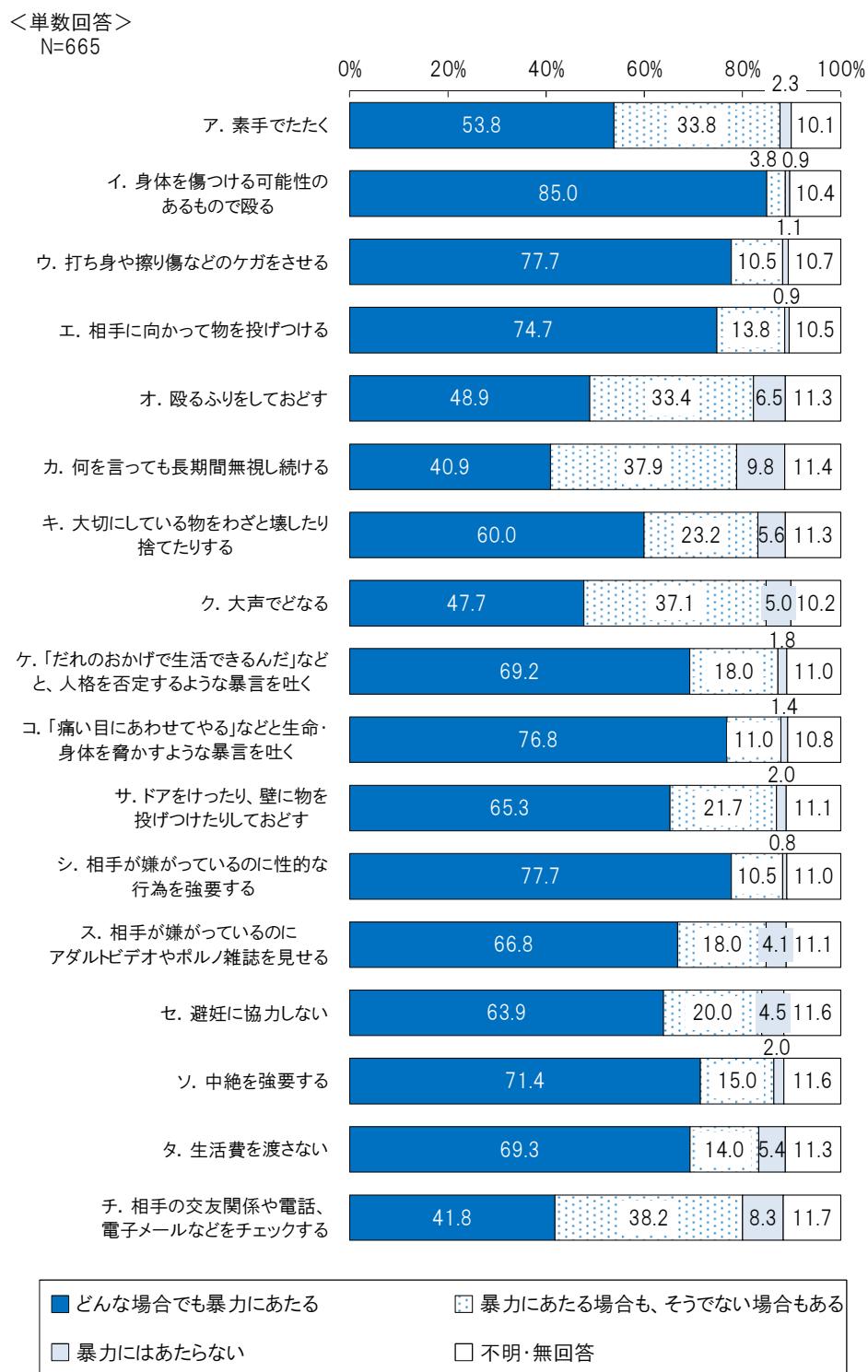
<単数回答>



■ ある ■ ない □ 配偶者や交際相手はない □ 不明・無回答

■次のことが配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や交際相手の間で行われた場合、暴力だと思うかについて

「イ. 身体を傷つける可能性のあるもので殴る」が85.0%で最も高くなっています。「力. 何を言っても長期間無視し続ける」が40.9%で最も低くなっています。いずれの項目も「どんな場合でも暴力にあたる」が最も高くなっています。

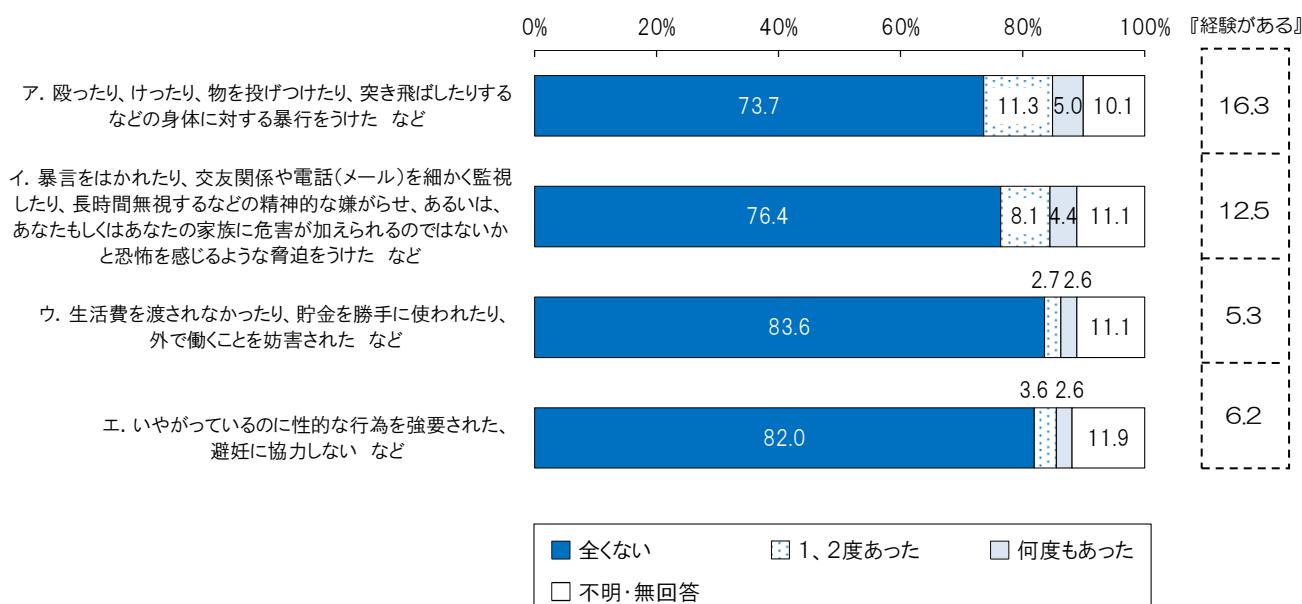


■これまでに、配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中も含む）や交際相手から次のようなことをされたことがあるかについて

いずれの項目も「全くない」が最も高くなっています。「殴ったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行をうけた など」では『経験がある』が 16.3% と他の項目と比べて高くなっています。

<単数回答>

N=665



■これまでに、前問であげたような行為について、あなたはだれかに打ち明けたり相談したりしたかについて

「相談しなかった」が 51.0% となっています。

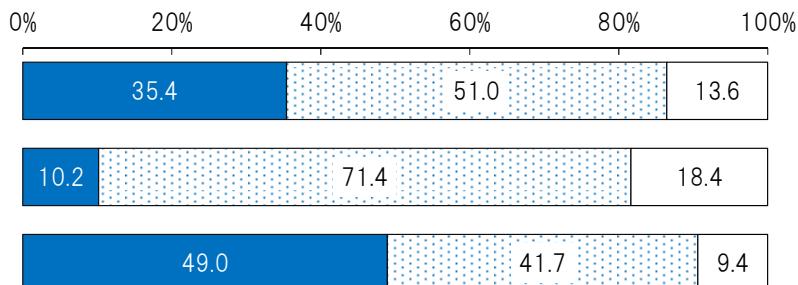
男女で比較すると、「相談しなかった」では男性は 71.4%、女性は 41.7% で男性が 29.7 ポイント高くなっています。

<単数回答>

全 体
N=147

男 性
N=49

女 性
N=96



■ 相談した

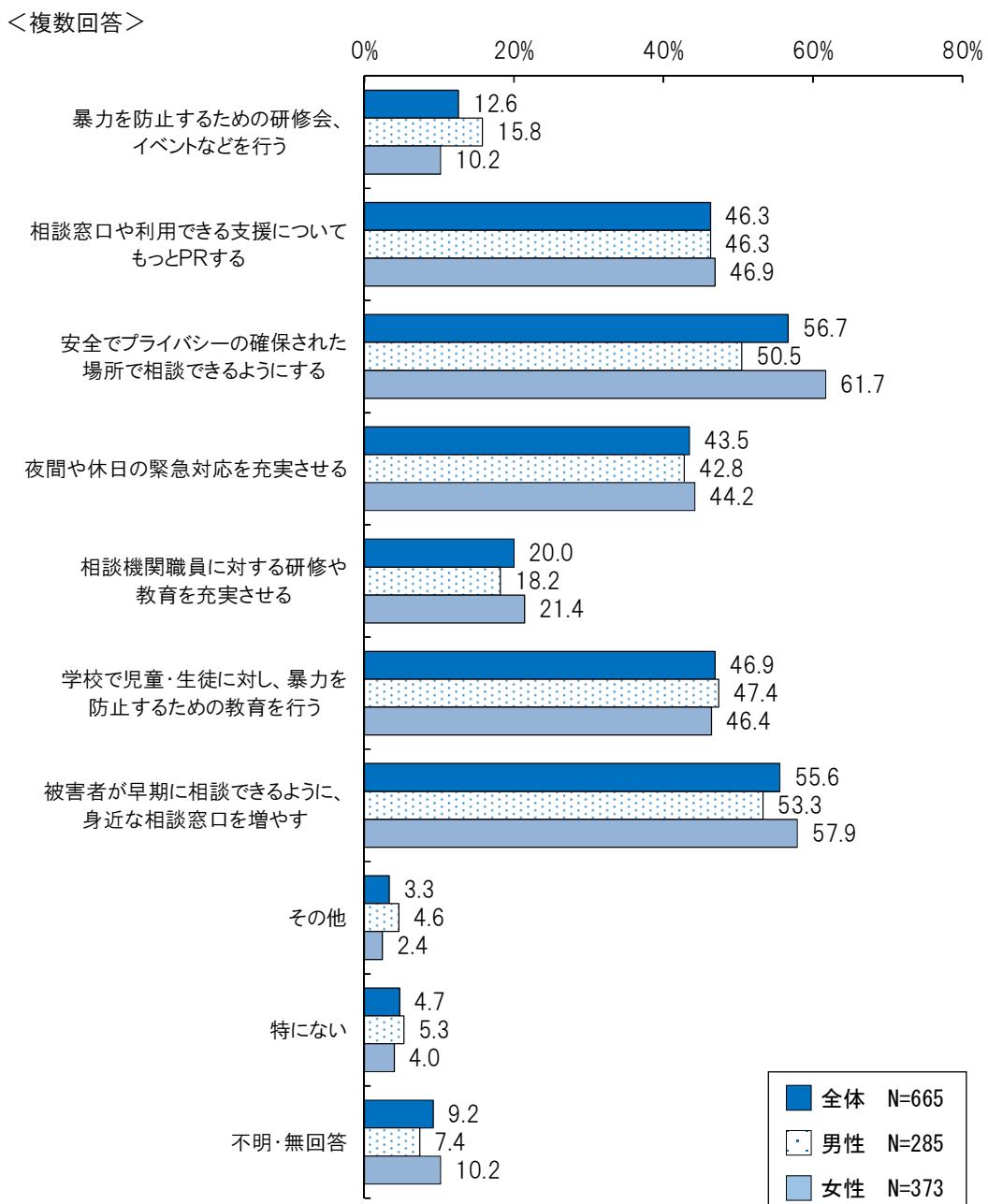
■ 相談しなかった

□ 不明・無回答

■男女間における暴力を防止するために、行政に求めることは何かについて

「安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする」が56.7%、「被害者が早期に相談できるように、身近な相談窓口を増やす」が55.6%の順に高くなっています。

男女で比較すると、「暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う」では男性は15.8%、女性は10.2%で男性が5.6ポイント高くなっています。「安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする」では男性は50.5%、女性は61.7%で女性が11.2ポイント高くなっています。



《取り組みの方向性》

DVなどの男女間のあらゆる暴力は犯罪であり、全国的にも大きな社会問題となっています。そのため、暴力行為は深刻な人権侵害であるとの認識のもと、被害の未然防止に取り組みます。

また、DVや虐待は外部からの発見が困難な家庭内で行われることが多いため、潜在化しやすく被害も深刻化しやすい傾向があります。暴力の被害を長期化・拡大化させないために、早期相談・早期発見に努めることが重要であることから、相談体制の充実とともに、関係機関との連携強化を図ります。

《取り組み内容》

1 DVの根絶にむけた取り組みの推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
23	★DV防止に関する啓発の推進	町のホームページ、広報、啓発チラシ・カードの配布を通して、DV防止に関する啓発を進めています。	地域づくり課 地域協働係
24	若年層に対する啓発の推進	いかなる暴力も許容しない意識を早い時期から持てるよう、若年者を対象にデートDV防止に関するチラシの配布等、意識啓発に取り組みます。また、教育委員会や人権擁護委員と連携をとりながら、デートDVに関する啓発を推進していきます。	地域づくり課 地域協働係

2 DV被害者が安心して暮らせる環境整備

No.	事業名	事業の内容	担当課
25	庁内相談体制の充実	被害者の安全を確保し迅速な対応を行うため、庁舎内で連携しワンストップサービスの推進に努めます。また関係職員の研修を充実させ、個人情報の保護など被害者へ適切な対応を図ります。	地域づくり課 地域協働係
26	被害者の早期発見および適切な対応の確保	潜在化しやすい被害者の早期発見と支援のため、DV被害者や発見者が迅速に相談できるよう、広報等を通じ相談窓口の周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係
27	被害者救済のための国・県等との連携強化	国・県の各部署、近隣市町村、庁内各部署や関係団体などと連携して被害者保護、被害者の自立支援に取り組みます。	地域づくり課 地域協働係

3 虐待防止にむけた取り組みの推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
28	児童少年相談センターにおける事業の充実	子どもの居場所機能及び相談体制の充実を図るとともに養育者の養育負担の軽減と児童虐待予防のための子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）を継続します。	子育て支援課 児童少年相談センター
29	児童虐待の防止及び対応	児童虐待を防止し、被害者を救済するため、住民や関係機関への虐待防止に関する啓発を進めています。	子育て支援課 児童少年相談センター
30	高齢者虐待の防止及び対応	高齢者虐待を防止し、被害者を救済するための虐待対応マニュアルを整備し、住民や関係機関への虐待防止に関する啓発を進めています。	福祉課 高齢者支援係 包括支援係
31	障がい者虐待の防止及び対応	障がい者虐待防止に関する啓発に努めるとともに対応マニュアルを整備し、迅速で適切な対応ができるよう努めます。	福祉課 障がい支援係

《成果指標》

No.	事業名	現状	目標
23	いずれの暴力（身体的なもの、精神的なもの、性的なものの、経済的なもの、社会的なもの）も「どんな場合でも暴力にあたる」と考える人の割合	40.9%	85%
	D V相談窓口の認知度	—	80%
	広報でのD V防止に関する啓発	1回	2回



(2) 誰もが安心して生活できる支援の充実

《現状・課題》

誰もが安心して生活できる社会を実現するためには、生涯を通じた健康支援等において、性別の違いに配慮された取り組みが特に重要となります。

女性においては、男性とは異なる健康上の問題に直面します。こうした女性の健康上の問題に対して、生涯を通じた健康づくりを推進し、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等の各ライフステージに応じた健康保持支援を行うことが重要です。

また、ひとり親家庭では、子育てと生計を一人で担うため、日常生活でさまざまな問題に直面することが考えられます。ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るため、各種支援の充実と推進が必要です。

その他、高齢化社会が進むに伴って介護の問題はより一層重要になります。高齢者や障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防に取り組むとともに、就業や社会参加など生きがいづくりを支援することが求められています。



《取り組みの方向性》

男女がともに健康でいきいきと暮らしていくために、職場や地域と連携しながら、健診の受診や保健指導を通じて生活習慣病を予防するとともに、相談体制の充実を図ります。

また、男女共同参画の視点でみた場合、高齢者や障がい者への支援は、男女間において課題やニーズが異なります。そのため、それぞれの課題とニーズを把握し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉サービス等の充実を図ります。

《取り組み内容》

1 誰もが暮らしやすい環境整備の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
32	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にプランを作成し、健康課・子育て支援課・学校教育課・福祉課等の府内関係課や保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目ない支援を行います。	健康課 健康推進係
33	★男女共同参画の視点で取り組む生涯にわたる健康増進	男女がともに生涯にわたり健康で心豊かな生活を過ごせるよう、健康の大切さを啓発するとともに、住民の健康づくりを支援していきます。	健康課 健康推進係
34	★自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない水巻町を目指して、生きることの包括的支援としての自殺対策を推進していきます。	全庁
			健康課 健康推進係
35	【新規】スポーツ参加の促進	スポーツを通じて健康・体力づくり、ストレス解消、生きがいづくり等を進めるために、スポーツイベント等を開催するなど、町民のスポーツ参加を促進します。	生涯学習課 スポーツ振興係
2	(再掲) 【新規】性の多様性に対する理解の促進	広報やホームページ、講演会等を通して、性の多様性に対する理解を深めるとともに、LGBT等の人々が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。	地域づくり課 地域協働係

2 ひとり親家庭への支援

No.	事業名	事業の内容	担当課
36	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭に対するヘルパー派遣事業の推進と周知に努めます。	子育て支援課 子育て支援係

3 生活困窮者への支援

No.	事業名	事業の内容	担当課
37	【新規】生活困窮者への支援	様々な困難を抱えている生活困窮者等に対し、関係機関と連携して各種制度等の情報提供や、自立の支援に努めます。	地域づくり課 生活支援係

4 高齢者や障がい者への支援

No.	事業名	事業の内容	担当課
38	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の促進	高齢者が地域社会で充実した生活が送れるよう地域で活躍できる場や機会の提供を図り、社会参加を促進していきます。また、水巻町老人クラブ連合会と連携し老人クラブの充実を図るとともに、シルバー能力活用事業の利用促進を図っていきます。	福祉課 高齢者支援係
39	障がい者の社会参加支援	障害者総合支援法による各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業の活用によって、障がい者の社会参加や就労の機会を提供していくとともに、就労後の継続支援を行っていきます。	福祉課 障がい支援係

『成果指標』

No.	事業名	現状	目標
33	特定健診受診率	36.4%	60%
	特定保健指導実施率	58.5%	65%
	3歳児の朝食摂取率	91.0%	95%
34	自殺死亡率 (人口 10万人当たりの自殺者数)	20.7	19.6

(1) 就労の場における男女共同参画の推進

《現状・課題》

アンケート調査では、女性が職業をもつことへの考え方について、男女ともに「ずっと職業をもっている方がよい」という考えが最も高くなっていますが、女性に比べ男性の割合が低くなっています。また、「ずっと職業をもっている方がよい」と回答しなかった理由としては、「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でないから」という回答が高くなっています。

さらに、多くの人が育児休業制度や介護休業制度を利用したいと思っているにもかかわらず、職場に休める雰囲気がないという理由で育児・介護休業制度を利用できない（したくない）と感じている状況です。

男女がともにその希望に応じた働き方を実現し、その責任を分かち合うことができるよう、働きやすい職場環境の整備や、多様な働き方への支援に取り組む必要があります。



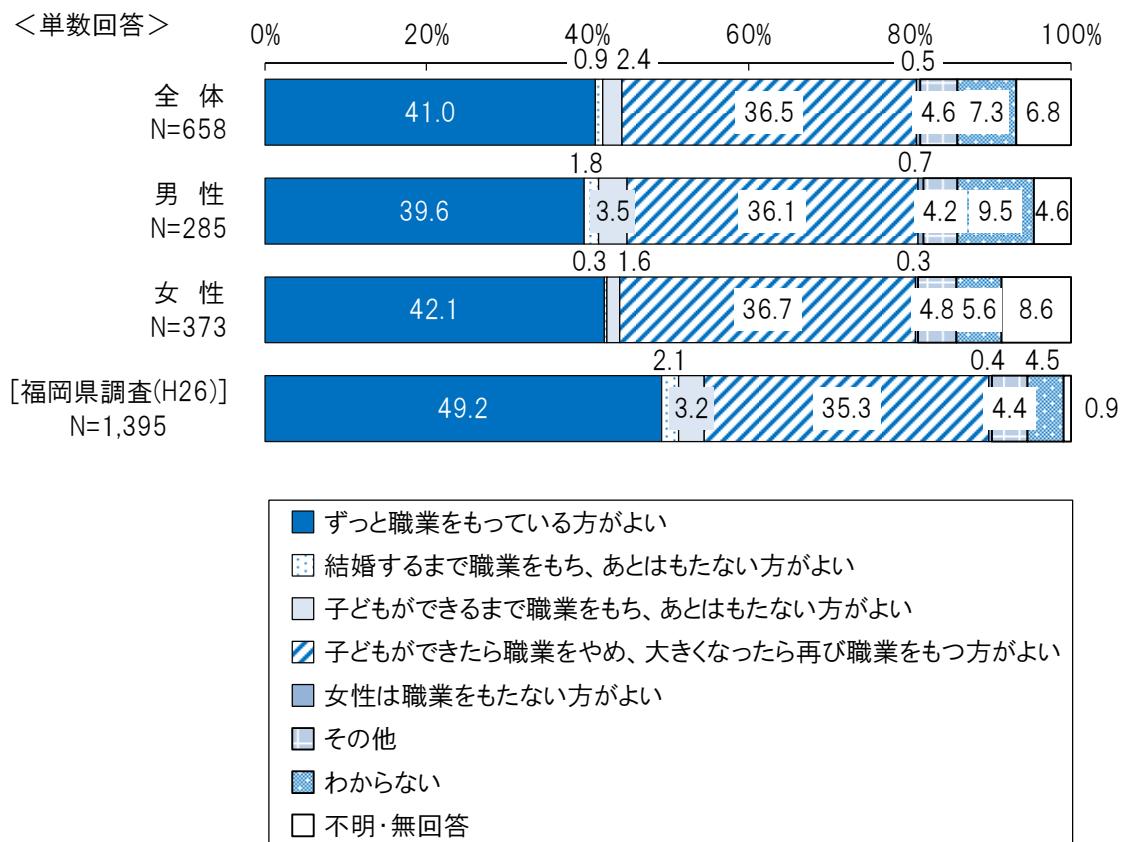
《アンケート調査結果》

■一般的に女性が職業をもつことについて、どう考えるかについて

「ずっと職業をもっている方がよい」が41.0%、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が36.5%の順に高くなっています。

福岡県調査と比較すると、「ずっと職業をもっている方がよい」では、福岡県調査より低くなっています。「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」では、福岡県調査より高くなっています。

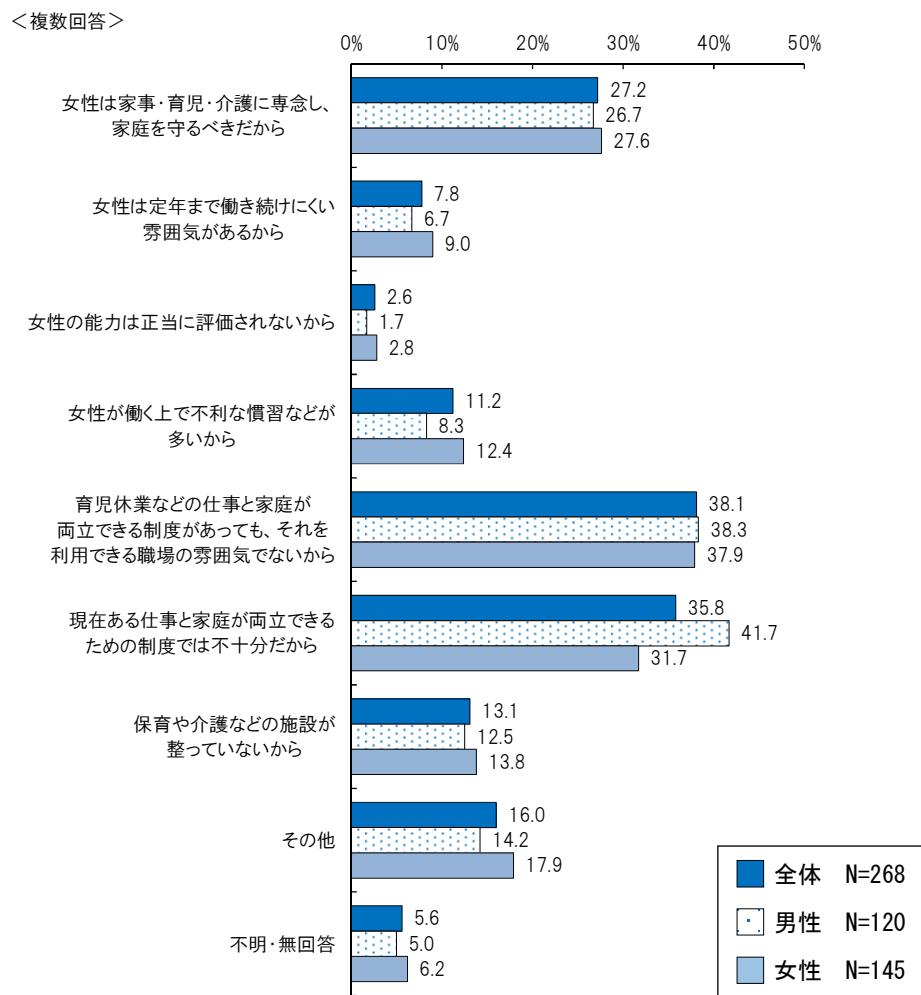
男女で比較すると、「ずっと職業をもっている方がよい」では男性は39.6%、女性は42.1%で女性が2.5ポイント高くなっています。「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」では男性は36.1%、女性は36.7%で女性が0.6ポイント高くなっています。



■ そう思う理由は何かについて

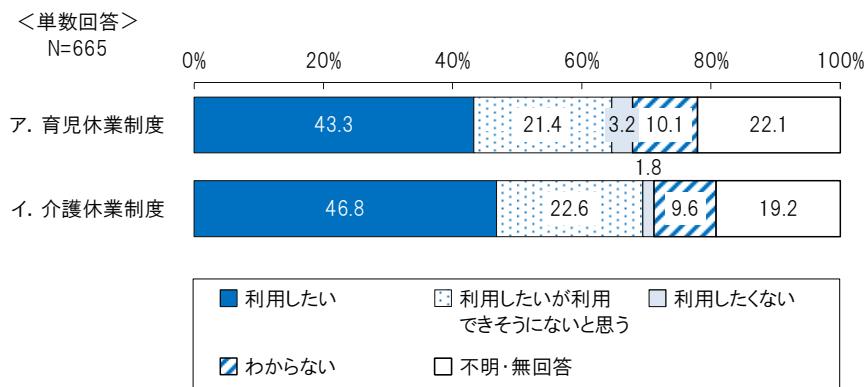
「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でないから」が38.1%、「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度では不十分だから」が35.8%の順に高くなっています。

男女で比較すると、「女性が働く上で不利な慣習などが多いから」では男性は8.3%、女性は12.4%で女性が4.1ポイント高くなっています。「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度では不十分だから」では男性は41.7%、女性は31.7%で男性が10.0ポイント高くなっています。



■自分が「育児休業制度」や「介護休業制度」を利用することについてどう思うかについて

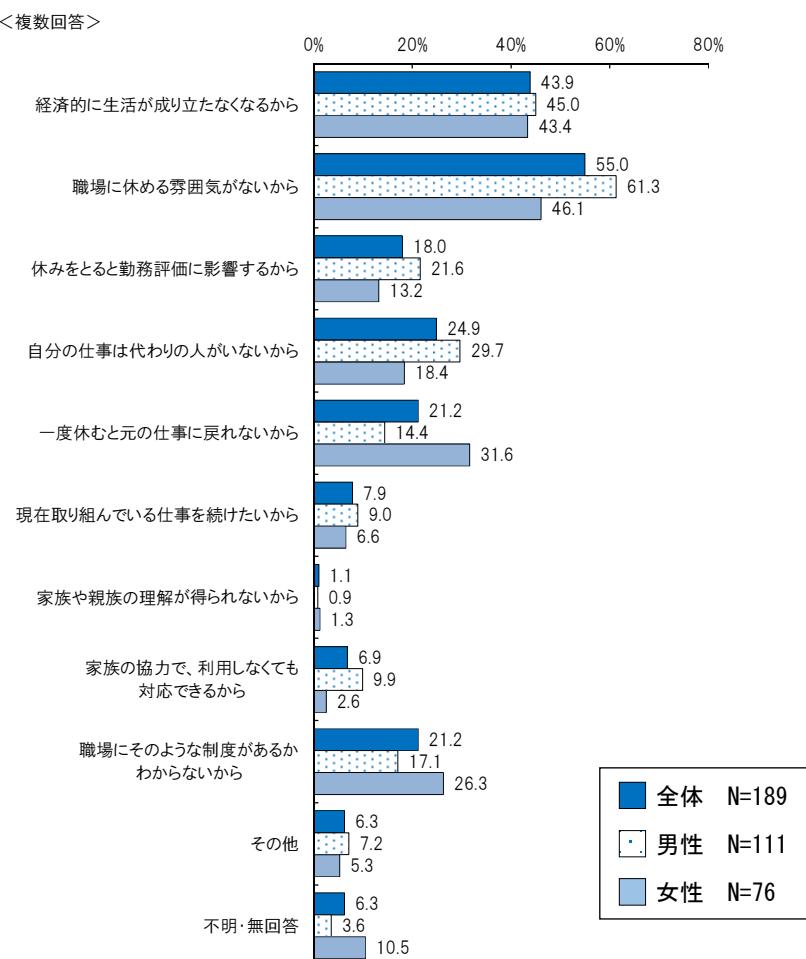
「育児休業制度」では『利用したい』は43.3%、「介護休業制度」では『利用したい』は46.8%となっています。



■育児や介護の休業制度を利用できない、または利用したくない理由は何かについて

「職場に休める雰囲気がないから」が55.0%、「経済的に生活が成り立たなくなるから」が43.9%の順に高くなっています。

男女で比較すると、「職場に休める雰囲気がないから」では男性は61.3%、女性は46.1%で男性が15.2ポイント高くなっています。「一度休むと元の仕事に戻れないから」では男性は14.4%、女性は31.6%で女性が17.2ポイント高くなっています。



《取り組みの方向性》

働く場における男女共同参画を推進するため、労働者への関係法令の周知や、事業主に対して多様な働き方に関する情報提供を行い、働きやすい職場づくりに対する理解・協力を求めていきます。

また、自らの意思によって働きまたは働きとする女性が、その希望に応じた働き方を叶えることができるよう、労働に関する制度の周知や再就職支援等、多様な働き方に向けた相談支援や情報提供等を行います。

《取り組み内容》

1 職場における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
40	労働者への情報提供	広報やホームページ、研修等を通して、労働分野における情報提供を行うとともに、労働相談窓口の周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係
			産業環境課 産業振興係
41	★事業所に対する情報提供・啓発	各種ハラスメントの防止、育児休業・介護休業制度の利用促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方に関する情報提供や誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を商工会等と協力して行います。また、事業所へ男女共同参画に関する意識調査を行い、事業所の意識の実態把握に努めます。	地域づくり課 地域協働係
			産業環境課 産業振興係

2 女性の職業生活における活躍の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
42	働きたい女性に対する情報提供	再就職支援講座や研修に関する情報提供を広報、ホームページ、パンフレット等を通じて行うなど、就労支援につなげていきます。	地域づくり課 地域協働係
			子育て支援課 子育て支援係

《成果指標》

No.	事業名	現状	目標
41	子育て応援宣言登録企業数	10 企業	15 企業

(2) 仕事と家庭との両立支援

《現状・課題》

アンケート調査からは、日頃の生活において、理想では男女ともに『「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』したいとする人が多い一方、実際では、男性は『「仕事」を優先』し、女性は『「家庭生活」を優先』している人が多いことから、男女ともに優先したい生活のバランスがかなっていない状況がうかがえます。

ワーク・ライフ・バランスの推進にあたり、それぞれのライフスタイルにあった柔軟な形で就労できる支援体制を強化するとともに、各種サービスの質の向上を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境を整備することが重要です。



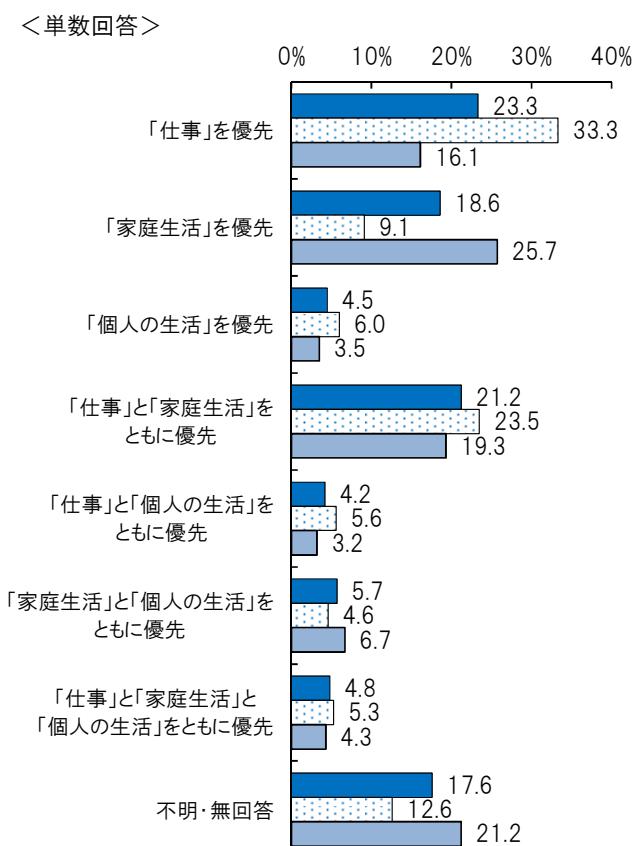
《アンケート調査結果》

■生活における「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度について

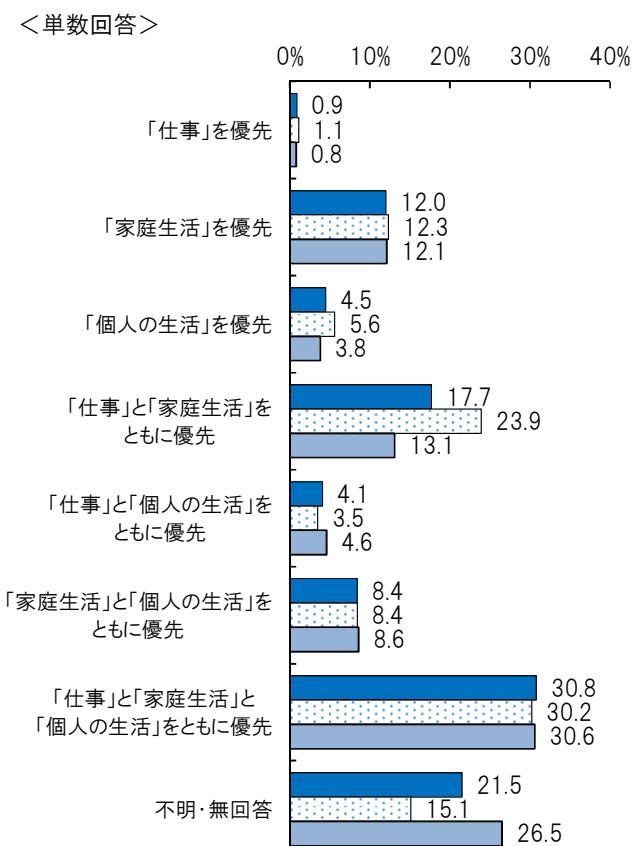
実際の生活で『「仕事」を優先』は23.3%、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』は21.2%となっています。理想の生活で『「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』は30.8%、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』は17.7%となっています。

男女で比較すると、実際の生活で『「仕事」を優先』では男性は33.3%、女性は16.1%で男性が17.2ポイント高くなっています。『「家庭生活」を優先』では男性は9.1%、女性は25.7%で女性が16.6ポイント高くなっています。理想の生活で『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』では男性は23.9%、女性は13.1%で男性が10.8ポイント高くなっています。

[ア. 実際の生活]



[イ. 理想の生活]

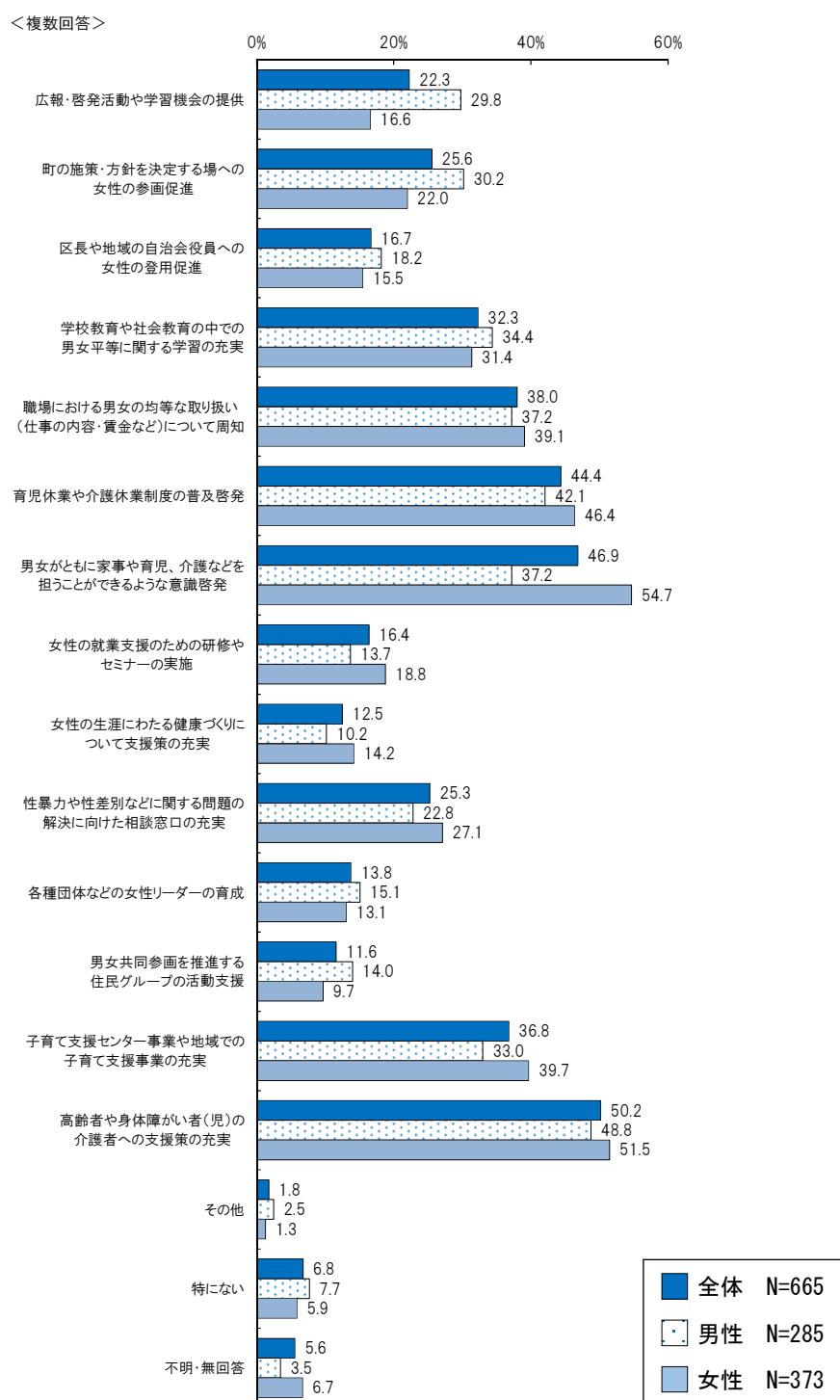


■ 全体 N=665
□ 男性 N=285
△ 女性 N=373

■男女共同参画を推進していくために、今後、水巻町はどのようなことに力を入れていくべきだとと思うかについて

「高齢者や身体障がい者（児）の介護者への支援策の充実」が50.2%、「男女がともに家事や育児、介護などを担うことができるような意識啓発」が46.9%、「育児休業や介護休業制度の普及啓発」が44.4%の順に高くなっています。

男女で比較すると、「広報・啓発活動や学習機会の提供」では男性は29.8%、女性は16.6%で男性が13.2ポイント高くなっています。「男女がともに家事や育児、介護などを担うことができるような意識啓発」では男性は37.2%、女性は54.7%で女性が17.5ポイント高くなっています。



＜取り組みの方向性＞

町民一人ひとりがそれぞれの希望に応じたワーク・ライフ・バランスを実現するため、子育てや介護に関する情報提供など、多様なニーズに応じた保育・介護サービスの充実を図り、仕事と家庭の両立を支援します。

＜取り組み内容＞

1 仕事と家庭両立における啓発活動の推進

No.	事業名	事業の内容	担当課
3	(再掲) ★男女共同参画の視点による地域への啓発	広報やホームページ等を通し、地域リーダーや住民への第3次プランの周知や男女共同参画に関する情報を提供し、性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行に気づき、それを見直していくための啓発活動をさらに進めています。	地域づくり課 地域協働係

2 子育て支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容	担当課
43	講座等における託児の実施	町主催の講座や集団健診時等において託児制度を導入し、住民が参加しやすい環境を整えます。	生涯学習課 生涯学習係
			健康課 健康推進係
44	保育サービスの充実	通常保育のほか、延長保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育、病児病後児保育などの保育サービスを充実させ、子育て世代が社会参画できる環境整備と支援を引き続き行っています。	子育て支援課 子育て支援係
45	放課後児童クラブの充実	指導員の資質向上を図るとともに施設の整備を図り、子育て世代が社会参加できるようサービスの充実に努めます。	学校教育課 学校教育係
46	子育て支援事業の充実	利用者のニーズに対応しながら、相談業務・遊び場の提供・親子イベント等、子育て支援センター事業の充実に努めます。	子育て支援課 子育て支援係
47	【新規】子育て世代への情報提供	子育て家庭の求める情報について、ホームページを充実させるほか、窓口で配布するパンフレットを作成し、よりわかりやすい情報提供に努めます。	子育て支援課 子育て支援係
48	【新規】産後ヘルパ一事業	産後の母親の精神的・肉体的負担を軽減するため、ヘルパー派遣による育児・家事支援を行うことで、産後の生活を支援します。	子育て支援課 子育て支援係

3 介護支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容	担当課
49	介護者を支援するための情報提供の充実	「高齢者のためのサービスガイド」、「障がい児・者福祉ガイドブック」を有効に活用し、高齢者や障がい者、またその家族を支援するための、個々のニーズに合った情報提供に努めます。	福祉課 高齢者支援係
			福祉課 障がい支援係

